

計画の目標

- 計画対象期間 今後30年間
- 計画対象区間 五間堀川 20,671m
志賀沢川 7,417m
- 目標とする洪水の治水安全度 50年に一度程度の降雨（計画日雨量300mm）
昭和23年9月のアイオン台風による洪水と同規模

治水

【目標】

- **50年に一度程度の降雨（五間堀川圏域：計画日雨量300mm）が発生した場合に想定される洪水に対する浸水防止**
- **超過洪水（昭和61年8月豪雨，平成6年9月洪水など）が発生した場合でも氾濫被害を軽減できるよう危機管理体制の強化，地域防災力の強化**
- 高潮・津波からの被害の防止，軽減を図るために河口部では**明治三陸地震規模の津波遡上高に対応し，堤防の高さをT.P+3.7mに設定**
- 五間堀川圏域を含めた**仙台平野東部低平地の内水対策**を関係機関と連携しながら対策を検討

【整備の内容】



基本的な考え方

- 【治水】 洪水から貴重な生命・財産を守り安全で安心できる地域づくり
津波や高潮被害を最小限にするための目標を定め、計画的な対策を実施
広域的に発生した地盤沈下に対応した河川計画の策定・見直し
- 【利水】 かんがい用水や生活用水等の安定供給
- 【環境】 多様な動植物が生息・生育する潤いとやすらぎのある豊かな水辺の創出

環境

【目標】

- 魚類をはじめとする動植物の生態をよく把握し，可能な限り**動植物の生育・生息環境の保全と再生に配慮した整備**
- 水質環境基準については，引き続き環境基準を満足できるよう河川の水質を保全
- 五間堀川下流の貞山運河区間については，**クロマツ林やヒヌマイトトンボなどの自然景観・自然環境に配慮した整備**
- 川内沢川などで整備を行う際には，田園地帯など豊かな自然環境や周辺都市空間と調和した景観に配慮
- 自然とのふれあい，環境学習，レクリエーションなどが可能となるよう**親水性のある川づくりや利活用方策を検討**

【整備の内容】

- 【動植物の生育・生息環境の保全】
 - 河道掘削などの河川工事の実施にあたっては，**多自然工法などにより可能な限り動植物の生息・生育環境の保全・再生に配慮**
 - ・ 自然材料を用いた河川整備
 - ・ 低々水路を設け一様とならないような河道整備
 - 特に貞山運河・赤井江については，震災前には**ヒヌマイトトンボやオオタカなどの希少種が確認**されていることから，**自然環境の復元に十分配慮した工事**を実施
 - **災害復旧区間については，施工計画時，工事実施時，完了時の各段階で環境アドバイザー制度を活用しながら自然環境と共存した復旧工事を行うと共に早期に復興を推進**
- 【水質の保全】
 - 圏域内河川の**継続的な調査などにより，水質データを蓄積し，水質の変動を把握**
 - 市町などの関係機関と連携し，流域内の**下水道整備等汚濁負荷削減策の取組への支援**と共に**出前講座を通じた広報・啓発活動**の実施
- 【人と河川のふれあいの場の確保】
 - 既存施設を有効に利用するために関係機関，地域住民と連携した取組など，より一層の利活用の促進
 - 都市部におけるまちづくりと一体となった親水空間の創出に向けた支援

利水

【目標】

- 五間堀川については，動植物の保護，流水の清潔の保持及び農業用水を中心とした水利用に対して，**10年に一度の渇水時においても対応可能な水量の確保**に向けて，データを蓄積しつつ，調査検討の実施
- そのほかの河川は，現状の水量・水質の把握に努め，必要性・緊急性に応じて正常な機能の維持に必要な流量を検討

【整備の内容】

- 五間堀川圏域(五間堀川)の流水の正常な機能を確保するため，**10年に一回程度起こりうる渇水時においても，河川環境の保全，清潔の保持及び農業用水の安定的な利用が可能となるよう，調査・検討を実施(基準渇水流量の確保)**
- その他の河川については，水量・水質及び農業用水などの水利用状況の把握を行い，必要性・緊急性に応じて正常な機能の維持に必要な流量の検討を実施



農業用水路

維持管理

【目標】

- 河道，堤防などの河川管理施設が，本来の機能を発揮できるよう**適正な維持管理や機能保持**
- 堆積土砂撤去，支障木伐採については，河積阻害率20%以下となるよう適切に実施し，治水安全度を保持

【整備の内容】

- 【堤防・河道の維持管理】
 - 河川巡視により，亀裂や洗掘などの**異常箇所の早期発見及び補修**
 - 「河川維持管理計画(案)(H19.4)」に基づき，**除草，支障木伐採及び堆積土砂撤去などの実施**



堤防の除草